

第7回 RD 最終処分場問題行政対応検証委員会 概要 (確定)

日 時	平成 19 年10月 11 日 (木) 16:30 ~ 18:00
場 所	滋賀県庁別館 3 - B 会議室 (3 階)
出 席 者	委員：池田委員、木邊委員、宮本委員、渡部委員 事務局：山脇総務課長、菊井参事、平井副参事、原参事、林野主任主事
傍 聴 者	非公開
次 第	1 開 会 2 議 事 (1)職員ヒアリングについて (2)その他 3 閉 会
議事概要	<p>【職員ヒアリングについて】</p> <p>前回に、引き続きヒアリングは非公開とし、主としてヒアリング内容は次のとおりであった。</p> <p>当時の滋賀県における産業廃棄物行政の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RD 社問題が最大であるが、他の不適正処理事案への対応、不法投棄等の未然防止策の検討、県内の産業廃棄物処理施設の整備検討等があった。 <p>産業廃棄物行政の執行体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物に関してはいろいろな問題があったため、組織体制の充実は気を配っていた。平成 10 年に県が行政改革大綱を作成し、職員の削減方針が打ち出された中で、廃棄物対策課としての人員は毎年のように増員していた。 ・ 平成 13 年度には地域振興局を設置し、権限委譲とともに 1 人ずつ担当職員を配置するという一方で、この面でも体制の強化を図った。 <p>RD 社に対する認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こういう事態を引き起こした RD 社の責任は大きいと思う。同時に平成 13 年の改善命令については、当時、他の仕事はほとんどしていない状況の中で改善命令をそれなりに履行してきた。複雑な思いだ。 <p>RD 社に対する指導監督の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RD 社の役員が栗東町の有力者と関係があるということは、耳にしたことがあるが、そのことを一切気にすることもないし、圧力もなかったとはっきり言うことができる。 ・ RD 社に対しては、こういう事態を引き起こした原因者が適切に処置するべきだという、原因者責任主義という方針を持ち、指導していたし、RD 社もそれを了解した上で改善命令についても実行した。そ

ういう意味で、早い時期に倒産という事態を想定をして財産保全を講じることは、当時は考えていなかった。ただ、経営状態が非常に苦しいという話は、聞いていたので、心配していたのは事実である。

- ・県の責任としてやるべき事項については、必要な予算を確保しながら措置をしてきたつもりである。

- ・許可したのは県であり、後の監視も含めて、県がどれだけの対応をしてきたのかということで、責められる部分は当然あると思う。

同時に、産業廃棄物行政が制度的に、あるいは行政実務的にも未熟な状態であったという点も否めず、県としては努力をしてきたものの、結果としては、手が十分に打ててなかった。

地元住民に対する対応について

- ・住民への対応については、住民の皆さんは当然ながら生活の身近なところで硫化水素ガスが発生するとか、地下水の汚染が進んでいるということで、非常に心配されていた。それについては真摯に受けとめて、対応をするということで、県としては住民との協議は大事にしながら、地下水調査等の具体的対応を行っていた。

県庁内部の意思決定等について

- ・RD社問題について、知事は、住民の健康問題あるいは生活環境に影響を与える可能性があるということで非常に重く受けとめておられ、とにかく早く住民の皆さんが安心できるような対応をするようにという強い指示があった。

- ・個別には担当部局で原案を作成し、その原案について知事と協議をする進め方であり、その中で、意見なり指示があったということである。取組みが悠長あるいは手緩いのではという観点から、積極的にもっと早く進められないかということで叱責も受けた。

- ・議会との関係については、当時、県議会の関心は非常に高く、毎議会、主として地元の議員等から質問を受けていた。質問内容は、県の処理方針、対応方針が妥当かどうか、むしろ、おかしい点があるのではないかという観点からの質問が多かったと思う。

- ・住民団体とは会って話をしたことは何回かあるが、議員が住民を連れて、いろいろな話し合いに来るということはなかったと思う。

- ・担当職員からは非常に綿密に報告を受けていた。そういう中で、相当住民と県の担当職員との間で思いや考えに差があることはそれなりに理解をしていた。

栗東町（現栗東市）との関係について

- ・事務的には担当者レベルでの意見交換や協議があり、また、栗東市の調査委員会に県の担当職員がオブザーバーとして参加をし、県としての見解を述べたり、市民の質問に答えるという形で対応していた。その後、県・市との間の連携をもっと図る必要があるということで、県・市連絡協議会を設置した。

今後の再発防止策について

・不適正処理事案は、千差万別であり、県がどこまできっちりとした手当てをできるか、難しい点がある。そういう意味では、本来、排出業者や処理業者に、もっとしっかり責任を持たせ適正に処理をさせることが大切であり、何でも行政が責任を持つべきだといっても、手が打てない。社会の安全弁として、しかるべき基金を積むなどの措置をあわせて議論していかないことには、この問題を行政の監視指導体制の中だけで答えを出そうとするのは、無理があるのではないか。

以 上